

仕 様 書

1 品名

安全靴半長靴

2 基準品

- (1) 株式会社シモン A S 2 4 黒色
- (2) 株式会社シモン S S 4 4 黒色
- (3) 株式会社シモン F D 4 4 黒色

3 数量 合計 3 0 足

- (1) 2 5 . 0 cm 4 足
- (2) 2 6 . 5 cm 1 0 足
- (3) 2 7 . 5 cm 1 0 足
- (4) 2 8 . 0 cm 4 足
- (5) 2 9 . 0 cm 2 足

4 同等品申請

- (1) 同等品申請を行う場合は、同等品申請書、規格等の疎明資料（カタログ等）を刑事部捜査第一課検視官室検視企画係（以下「捜査第一課」という。）に提出すること。申請書提出後、規格等の詳細を確認するために、現物の提出を別途指示された場合には、速やかに応じること。
- (2) 審査の結果、同等品申請が承認された場合は、承認された物品で見積書を提出すること。承認されなかった場合は、基準品で見積書を提出すること。

5 納入場所

千葉県警察本部

6 納入期限

令和8年2月27日まで

7 その他

- (1) 千葉県警察本部総務部会計課からの発注により、納入場所に納入すること。
- (2) 上記発注後、納入の際には捜査第一課に連絡し、担当者と日時等を調整して指定場所に納入すること。
- (3) 納品にかかる一切の経費は、納品業者が負担すること。
- (4) 仕様等に関する疑義は、捜査第一課に問い合わせること。